



児童の登下校時の安全対策について

八街市の事故を受けて児童の登下校時の安全対策について以下の通り、実施及び予定しておりますのでお知らせいたします。

● 今後、実施予定の取り組み

通学路の危険箇所について、県警より市内小学校に調査票が7月1日（木）に送付されました。7月12日（月）メ切りによりその後情報を共有し、市内通学路における危険箇所について警察・学校・市の3者で現場確認を行い、今後の対策を図ります。

※今後の対策等については後日情報提供いたします。

【担当課】 学校教育部保健体育課 ☎047-366-7459

● 現在実施済みの取り組み

○7月2日（金）から市の青色回転灯装着車両（青パト）4台の巡回による飲酒運転撲滅の広報啓発を実施。

○各町会自治会等の掲示板に飲酒運転禁止ポスター掲示予定。

○2021年7月2日発行の「まつどニュース 2021（NO.1049）」に飲酒運転禁止の啓発記事を掲載。市内各支所、市民センター、市民交流会館等に掲示している

【担当課】 市民部市民安全課 ☎047-366-7285

○7月1日付で市職員及び学校教職員に対し、改めて飲酒運転禁止法令遵守徹底の通知文書による啓発。

【担当課】（市職員について）総務部人事課 ☎047-366-7306

（教職員について）学校教育部保健体育課

☎047-366-7459

○松戸商工会議所の運輸交通業部会（285団体）に対し、市からの飲酒運転等防止の徹底についての文書による注意喚起を依頼した。

【担当課】 経済振興部商工振興課 ☎047-711-6377

【本件に関する問い合わせ先】

※内容についてご質問がある場合は、各担当課にご連絡ください。